

## 和水町障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和８年度）

|                            |                                                                                                                         |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標に対する達成度                  |                                                                                                                         |
| ①採用に関する目標                  | 令和８年６月１日現在の町長部局の実雇用率は２.４１％、教育委員会部局は５.０８％。教育委員会部局は法定雇用率を達成しているが、町長部局は、必要な障害者の数は満たしているものの、法定雇用率（２.８％）を上回っていないため、更なる取組が必要。 |
| ②定着に関する目標                  | 令和７年６月２日から令和８年６月１日までに採用された障害者である職員はいないものの、継続して勤務している職員の離職はない。                                                           |
| ③満足度に関する目標                 | アンケートの実施ができなかったため、目標を達成することができなかった。                                                                                     |
| 取組内容                       |                                                                                                                         |
| １．障がい者の活躍を推進する体制整備         |                                                                                                                         |
| 組織面                        | 役割分担及び各種相談先等については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行っている。                                                                          |
| 人材面                        | 実人数で町長部局４人、教育委員会部局２名のため障害者職業生活相談員の選任義務は、生じていない。<br>職場の同僚・上司を対象とする、研修会等の実施ができなかったため、今後実施を要する。                            |
| ２．障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出    |                                                                                                                         |
|                            | ○現在、能力等に応じた職務に従事している。                                                                                                   |
| ３．障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 |                                                                                                                         |
| (１)職務環境                    | 障害者である職員からの特別な要望はない。                                                                                                    |
| (２)募集・採用                   | 令和８年度においては、障害者を対象とした採用試験の実施予定はない。                                                                                       |
| (３)働き方                     | 障害者に関わらず、業務に応じたフレックス制度を活用し、年次休暇については、年間１０日取得を目標とすることを所属長に周知・指導を行っている。                                                   |
| (４)キャリア形成                  | 常勤職員については、職員自己申告制度を活用し、異動希望を取りまとめている。                                                                                   |
| (５)その他の人事管理                | 特になし。                                                                                                                   |
| ４．その他                      |                                                                                                                         |
|                            | 特になし。                                                                                                                   |

